

2019(平成31)年度 予算のあらまし

2019(平成31)年度予算が3月20日の市議会において可決されました。

予算規模は、一般会計が1,490億2,200万円、特別会計が1,201億7,351万円、予算総額は2,691億9,551万円となっており、前年度の当初予算と比べ、107.6%、101.0%、104.5%となっています。

なお予算書は市民相談情報課、各市民センター・公民館・市民図書館でご覧になれます。また、市のホームページの財政課のページからもご覧になれます。

問い合わせ 財政課☎内線2302、FAX(50)8405

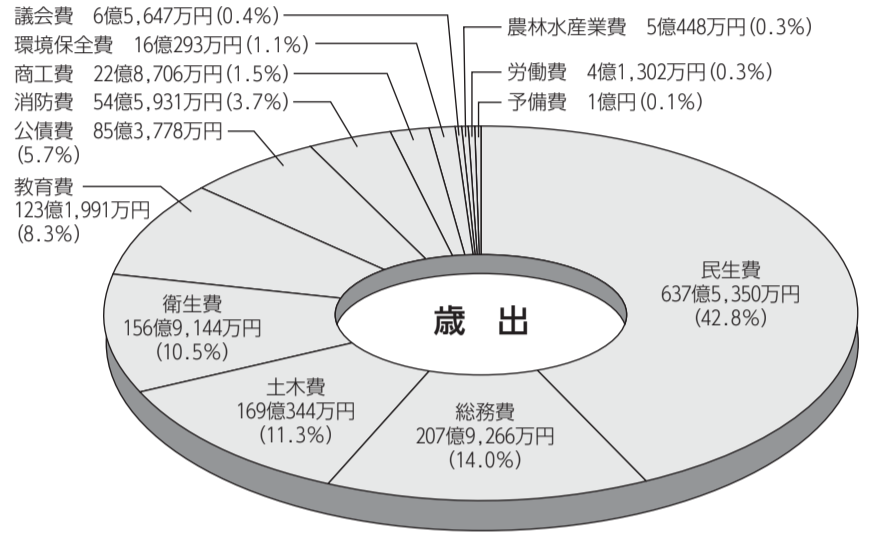
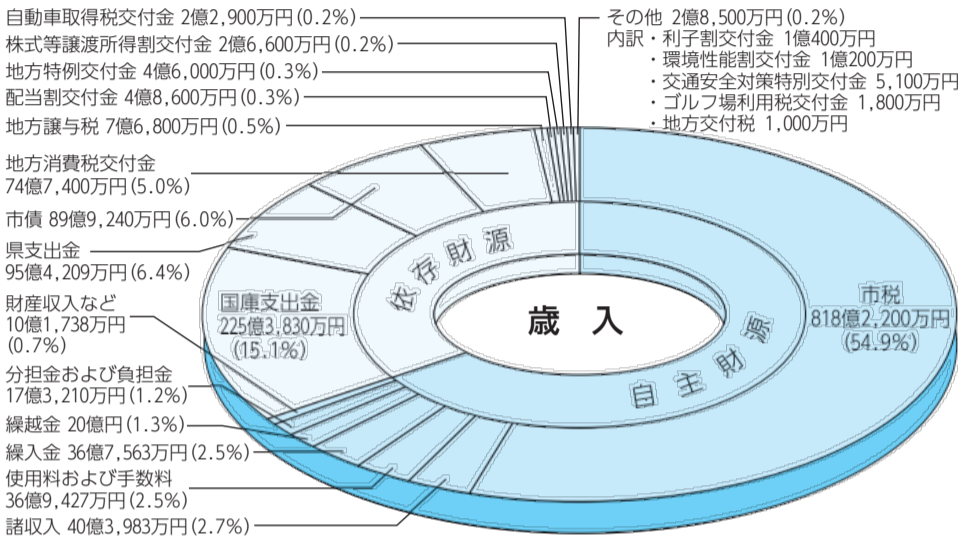
予算の規模

一般会計	1,490億2,200万円
特別会計	1,201億7,351万円
合計	2,691億9,551万円

一般会計

1,490億2,200万円

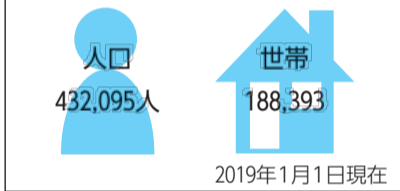
〔自主財源 979億8,121万円(65.8%)
依存財源 510億4,079万円(34.2%)〕



※特別会計は、裏面に掲載しています

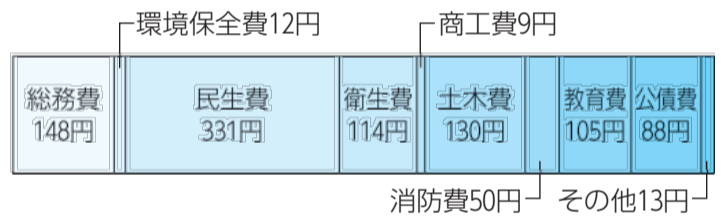
予算の使い道を見てみましょう

資料の基準

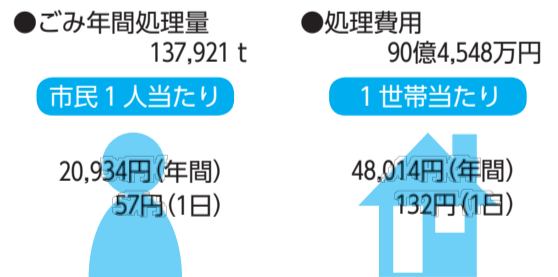


議会費 1人当たり...1,519円 1世帯当たり...3,485円 ●市議会の運営	教育費 1人当たり...28,512円 1世帯当たり...65,395円 ●小・中学校、公民館、図書館、スポーツ施設の運営 ●学校給食の運営
総務費 1人当たり...48,121円 1世帯当たり...110,369円 ●庁舎、市民センター、市民会館などの運営・整備 ●広報、税務、戸籍事務 ●防災対策	衛生費 1人当たり...36,315円 1世帯当たり...83,291円 ●健康増進、公衆衛生 ●保健所の運営 ●ごみの収集・処理
環境保全費 1人当たり...3,710円 1世帯当たり...8,508円 ●緑地の保全 ●水質汚濁など公害防止 ●交通安全活動、防犯対策	労働費 1人当たり...956円 1世帯当たり...2,192円 ●就労支援事業 ●障がい者就労関係事業
民生費 1人当たり...147,545円 1世帯当たり...338,407円 ●高齢者・障がい者などの福祉・医療の充実●保育園の運営・整備●小児医療	農林水産業費 1人当たり...1,167円 1世帯当たり...2,678円 ●農業・水産業の振興 ●地産地消の推進
商工費 1人当たり...5,293円 1世帯当たり...12,140円 ●中小企業、商店街の振興 ●観光客誘客のための宣伝、観光施設運営	土木費 1人当たり...39,120円 1世帯当たり...89,724円 ●市営住宅、公園、道路、橋りょう、河川の整備・維持
公債費 1人当たり...19,759円 1世帯当たり...45,319円 ●銀行などへの借入金に対する返済金	その他 1人当たり...231円 1世帯当たり...531円
合計 1人当たり...344,882円 1世帯当たり...791,017円 県下16市平均(横浜・川崎・相模原市を除く) 1人当たり...345,582円 1世帯当たり...809,919円	

市税1,000円当たりの使い道 納めていただく市税1,000円はこうに使われます



ごみの処理対策にいくら掛かる？



市民負担および収入の状況 (一般会計)

項目	1人当たり(円)	1世帯当たり(円)
自主財源		
市税	189,361	434,315
その他	37,397	85,774
依存財源		
国庫支出金	52,160	119,635
県支出金	22,083	50,650
市債	20,811	47,732
その他	23,070	52,911
合計	344,882	791,017

事業所税の使い道

道路維持費	5億8,118万円
塵芥(じんがい)処理費	4億6,284万円
児童保育費	2億6,756万円
地震対策費	2億1,913万円
道路新設改良費	1億8,838万円
小学校費・学校建設費	1億4,740万円
土地区画整理費	1億3,451万円
橋りょう維持費	8,322万円
中学校費・学校建設費	7,634万円
学校給食管理費	5,794万円
下水道費	5,180万円
都市計画総務費	4,936万円
保健衛生総務費	2,237万円
体育施設費	1,816万円
公園費	1,271万円
墓地火葬場費	738万円
老人福祉費	570万円
街路事業費	12万円
合計	23億8,610万円

都市計画税の使い道

下水道費	32億9,915万円
土地区画整理費	15億5,203万円
公債費	10億8,368万円
公園費	7,162万円
街路事業費	172万円
合計	60億820万円

入湯税の使い道

観光振興費	800万円
-------	-------

市税の状況 (一般会計)

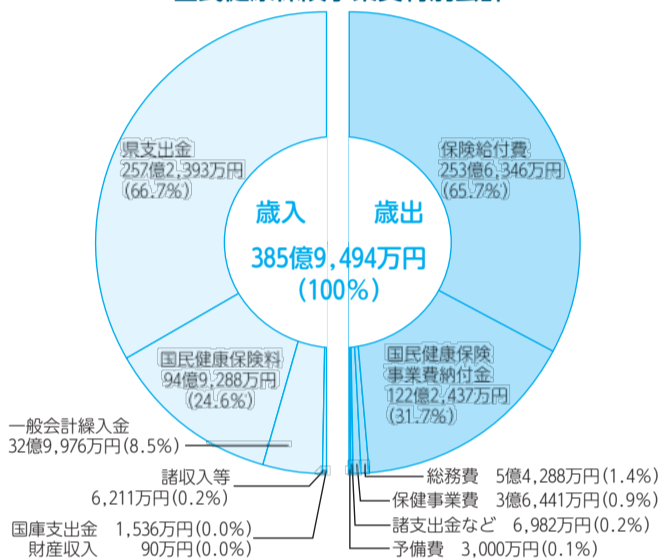
項目	予算額
市税	818億2,200万円
市民税	383億250万円
固定資産税	322億8,450万円
都市計画税	60億820万円
事業所税	23億8,610万円
市たばこ税	23億3,200万円
軽自動車税	4億9,950万円
入湯税	800万円
特別土地保有税	120万円

特別会計

市の予算には、一般会計のほかに8の特別会計があります。下水道や病院などの事業は、特定の料金収入によって運営しています。この場合、一般会計と区別した特別会計のもとに予算を作り、それぞれ独立して事業を実施しています。

特別会計	国民健康保険事業費	385億9,494万円
	後期高齢者医療事業費	57億1,764万円
	介護保険事業費	281億3,064万円
	下水道事業費(公営企業会計)	217億6,153万円
	市民病院事業(公営企業会計)	225億2,770万円
	北部第二(三地区)土地区画整理事業費	27億7,653万円
	墓園事業費	6億455万円
	湘南台駐車場事業費	5,998万円

国民健康保険事業費特別会計



国民健康保険事業費

市と県が共同で運営する医療保険制度で、窓口事務などは市が行います。健康保険組合などの被用者保険とは別に運営しています。歳入の主なものは、国民健康保険料94億9,288万円、県支出金257億2,392万円、一般会計からの繰入金32億9,976万円です。このうち国民健康保険料は、歳入総額の24.6%を見込んでいます。歳出の主なものは、医療費などの保険給付費253億6,346万円、国民健康保険事業費納付金122億2,437万円です。前年度の予算額に対して、全体で1.0%の減となります。

後期高齢者医療事業費

神奈川県後期高齢者医療広域連合が運営する後期高齢者医療制度の窓口事務などを行います。歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料49億8,187万円、一般会計からの繰入金7億1,496万円です。歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金56億1,343万円、歳出総額の98.2%を占めています。

介護保険事業費

介護や支援が必要な高齢者などに、介護サービス費や介護予防サービス費などの給付事業を実施します。また介護や支援が必要な状態にならないよう、介護予防・日常生活支援総合事業などの地域支援事業を実施します。歳入の主なものは、介護保険料62億231万円、国・県支出金99億1,656万円、支払基金交付金72億6,932万円、一般会計からの繰入金41億8,817万円です。歳出の主なものは、介護サービス費や介護予防サービス費などの保険給付費254億8,344万円、地域支援事業費19億8,214万円です。前年度の予算額に対して、全体で3.0%の増となります。

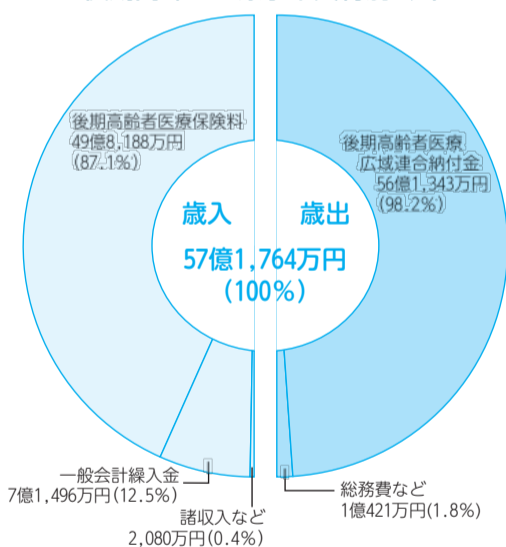
下水道事業費

下水道事業は、都市基盤整備事業として、水洗化区域の拡大、浸水対策などを推進しています。2019年度末での下水道人口普及率(処理区域内人口÷行政人口)は、95.7%となる見込みです。収入の主なものは、下水道使用料61億6,334万円、一般会計負担金・出資金44億503万円、国庫補助金6億1,503万円、企業債(長期借入金)37億8,710万円です。支出の主なものは、下水道建設費45億891万円、企業債償還金等55億2,478万円、維持管理費57億8,534万円、減価償却費53億3,152万円です。

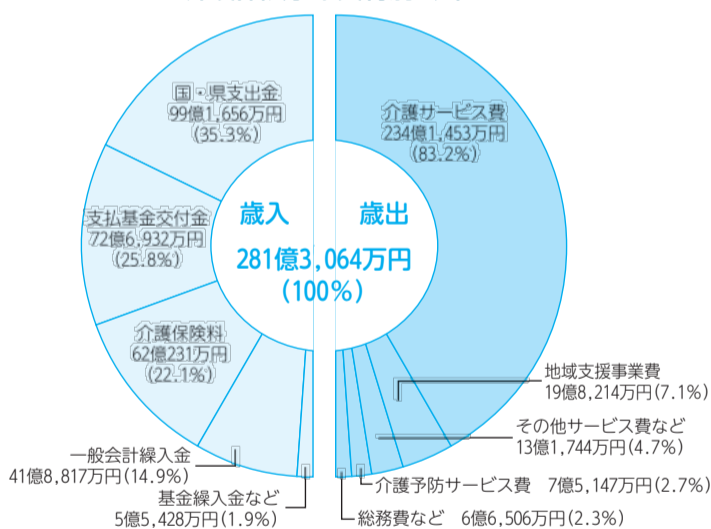
市民病院事業

市民病院は、地域の基幹病院として高度医療を担うとともに、地域の医療機関と連携して、地域完結型の医療を進めています。収入の主なものは、入院収益119億7,545万円、外来収益51億6,323万円、一般会計負担金13億2,854万円です。支出の主なものは、給与費99億6,636万円、材料費51億5,860万円、経費37億1,382万円です。

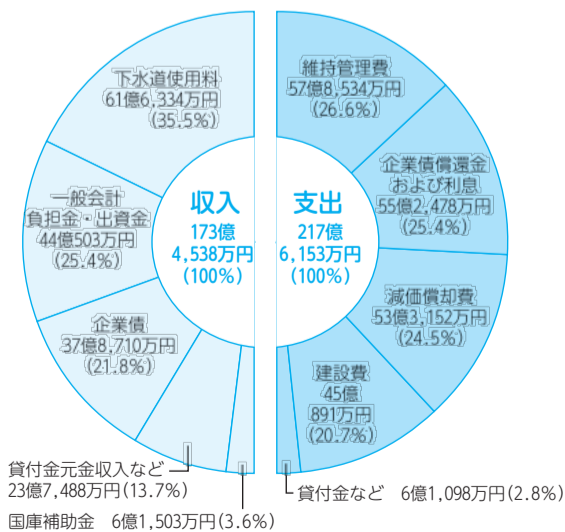
後期高齢者医療事業費特別会計



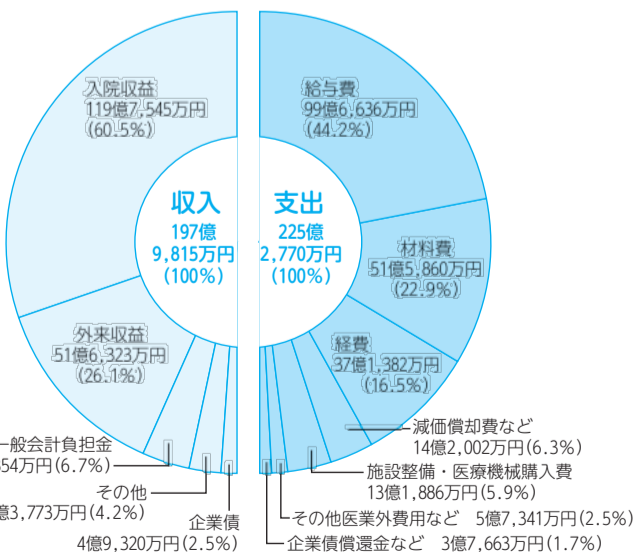
介護保険事業費特別会計



下水道事業費特別会計(公営企業会計)



市民病院事業会計(公営企業会計)



そのほかの特別会計

◎北部第二(三地区)土地区画整理事業費

快適に暮らせるまちづくりのための土地区画整理事業として、湘南台駅の北西約1.5kmに位置する面積275.2haの区域を整備するために設置した特別会計です(予算総額27億7,653万円)

◎墓園事業費

豊かな緑に囲まれた都市公園機能と心安まる墓地環境を兼ね備えた大庭台墓園を運営するために設置した特別会計です(予算総額6億455万円)

◎湘南台駐車場事業費

湘南台駅地下自動車駐車場整備のために借り入れした駐車場整備事業債の償還を行うために設置した特別会計です(予算総額5,998万円)

※柄沢特定土地区画整理事業費は、事業の終了に伴い、2018年度で廃止しました

※地方公営企業法が適用される会計として、下水道事業費と市民病院事業の2つがあります。この公営企業会計では施設整備などの財源として、グラフに示した収入以外に減価償却などに伴い発生した資金を充てています